

第8章 協力会社の評価

8. 1 評価事項

8. 1. 1 日常保全の場合

元方事業者や関係請負人は、仕事の一部を他の関係請負人に請け負わせる注文者として、労働者の危険及び健康障害を防止するための措置を講じることのできない事業者等、つまり労働災害を防止するための事業者責任を遂行することのできない事業者には仕事を請け負わせないこととされている。

請け負わせる事業者の新規または継続しての採用是非を判断する具体的な評価基準としては下記のような項目が考えられる。

まずは工事安全及び工事実績を評価し、次に、労働条件に関することは言うまでもなく法令に沿って遵守すべき基本的な事項を確認することが必要である。

また、請け負わせる予定の作業に必要な資格以外を含めた関係請負人の資格保有者や工事実務経験者や監督者の状況等を把握し、事業者としての工事遂行能力として評価し、これが工事安全確保につながることで評価すると良い。

(1) 安全管理状況、安全成績状況

- ① 事業所での過去の請負契約の工事・作業での安全管理や安全成績に問題がないこと
- ② 他の事業所又は、同業他社での安全管理や安全成績に問題がないこと
- ③ 労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）、リスクアセスメント等の取組体制、活動状況

(2) 法令の遵守状況

- ① 安全衛生管理体制整備状況
(規模に応じ安衛法で定められた管理者の選任や委員会等の設置状況等)
- ② 安全衛生教育実施状況
(事業者として自らの労働者の教育責任を自覚や、実施状況等)
- ③ 健康診断の実施状況

(3) 作業・工事の遂行能力

- ① 作業・工事に必要な資格を保有している者
- ② 監督者の数、下請を含めた作業員の動員力、機動力
- ③ 下請、協力会社の統率力

8. 1. 2 SDM の場合

SDM の場合は前項に加え、作業間の連絡調整や指導等が適切に行われたい可能性のある過度の重層請負構造の改善を狙い、以下の規定がある。(建設元方指針)

- ① 単純労働の労務提供のみを行う事業者等に仕事の一部を請け負わせないこと
- ② 仕事の全部を一括して請け負わせないこと

8. 2 評価とフィードバック（インセンティブ等）

前項では、協力会社の評価の例について述べたが、化学会社の場合は爆発火災を含め事故災害の防止上、評価審査を経て採用した協力会社はできるだけ継続して採用し、専門性と安全性を常に高める仕組みが望まれる。

そのため、化学会社は協力会社が自ら考え改善に取り組む安全活動を促し、それに対する報奨制度（インセンティブ制度）を設けることも一つの方法である。

具体的には活動テーマの自主的な登録と完結報告制度での達成度の評価や、改善提案の件数目標達成の評価等を毎期毎に行い、安全成績も踏まえて報奨（一定の報奨金や契約金額の数%を戻す等を伴う報奨）すると達成感からの安全確保への意欲の継続と意識の向上に効果的である。（図8. 1、図8. 2）

一方では、安全規定や打合せ確認あるいは指導事項の不履行や災害の発生状況によっては、イエローカード、レッドカード等の発行により、一定期間の請負契約の停止等のペナルティを課して、是正を促している例もある。

改善・ファインプレー賞 提案用紙								チームリーダー
用紙を月初めより近くに置き、メモ程度にて記載。数件集まれば提出。当月末までに提出のこと！！								
班名 _____				氏名 _____				
月/日	改善提案	ファインプレー	提案内容	実施状況	経済効果	審査等級	区分	審査捺印
3/26	○		件名: エキゾチックターミナル点検用移動式渡り歩廊設置 エキゾチックターミナルの点検頂口へのアクセス時の潜在危険改善の為、 分解組立式渡り歩廊政策と作業手順の作成	済 予定	/千円	3級	①	
			件名: _____	済 予定	/千円			
			件名: _____	済 予定	/千円			
			件名: _____	済 予定	/千円			

★等級: ファインプレー賞:A級
改善提案: 部長賞1・2・3級、部長賞佳作、採用表彰外、不採用、保留、他部門

★区分: ①安全、②設備、③品質、④経費節減、⑤環境、⑥保全管理、⑦その他

★提案項目 「改善提案」が「ファインプレー」の何れに該当するか「○」印で記入

★件名: プラント/Tag/内容を表し簡潔な表現。1行以内で記載。 10件/一人・月で目標達成へ！！

図8. 1 改善提案書の例

8. 3 協力会

協力会は、化学会社の構内に事業場を構える関係請負人が主として参加する自主組織であり、労働災害防止の教育や、各種情報交換を行っている。協力会の活動は、化学工場の労働災害防止を図る上で効果的であり、創意工夫した活動が期待される。図8. 3に協力会の年間安全衛生活動計画の例、図8. 4に年間活動の例を示す。

<ポイント>

- ◎ 協力会の設立は、化学会社と協力会社の連絡を密にして、安全衛生活動を推進して災害の防止を図るとともに、会員相互の親睦も図ることを目的としている。
- ◎ 会を運営するに当たり、化学会社の支援が不可欠である。

<実施事項の例>

1. 協力会は、次の事項を実施する。
 - ・化学会社からの通知、指示事項等の実行と徹底に関する事項
 - ・安全衛生教育・訓練等に関する事項
 - ・施設、器具および作業等の安全衛生に関する事項
 - ・災害、事故に関する調査および防止対策事項
 - ・防犯に関する事項
 - ・会員相互の親睦に関する事項
 - ・その他 目的達成に必要な事項
2. 化学会社は、次の支援事項を実施する。
 - ・各種会議、教育等の場所・人材・資料・寄付金等の提供
 - ・協力会からの要望事項に対する対応（保全団地等の環境整備、改善提案活動への支援等）
 - ・各種行事への参加
 - ・その他



<第4号議案>

平成22年度 安全衛生活動計画(案)

月	月間重点項目	月間推進項目	月間行事	責任者	推進委員
H22年 4月	平成22年度 安全衛生活動方針、 計画の周知徹底	・安全衛生管理組織の確立 及び教育計画の立案	・春の全国交通安全運動(4/6~15) ・安全衛生管理組織、教育計画提出 ・特別教育(自由研削砥石)(4/24×・×毎に実施) ・安全標語募集 ・SDM統括安全衛生責任者会議(4/20) ・集合教育(非常時の対応)	×××× (××)	××××
5月 6月	SDM体制の確立と 無事故無災害によ る SDM工事の完遂	・統括協議会への支援 ・SDM入構者教育の徹底 ・熱中症予防の徹底	・全国安全週間準備期間(6/1~6/30) ・SDM安全決起大会(5月) ・SDM役員安全衛生パトロール(日程別途) ・電気機器の点検整備、許可更新(6月) ・熱中症予防対策の実行(6月) ・会員研修会(6/26~27)	×××× (××)	××××××
7月	安全意識の高揚	・夏場ゼロ災運動 ・パトロールの強化	・全国安全週間(7/1~7) ・安全決起大会(7/1 × 8:30~、× 13:10~) ・健康診断(× 7/5、× 7/6) ・夏場ゼロ災責任者パトロール(7/22~8/8) ・集合教育(設備TL 安全講話)	×××× (××)	××××
8月	電気災害の防止	・電気取扱いの注意喚起 ・保護具、防災用具の 点検整備	・電気使用安全月間(8/1~9/5) ・防災週間(8/30~9/5) ・消火器の点検整備 ・保護具、防災用具の総点検 ・安全衛生活動発表会(8/25) ・集合教育(電気取り扱い)	××××××	××××
9月	高所作業の災害防止	・墜落、転落災害の防止 ・飛来、落下防止の徹底 ・交通規則の遵守・徹底	・全国労働衛生週間準備期間(9/1~30) ・秋の全国交通安全運動(9/21~30) ・墜落、転落災害事例学習 ・安全帯、玉掛け用具、足場総点検 ・品質評価募集 ・監督者研修会 ・集合教育(交通安全講話 ×××××警察署)	××××	××××
10月	健康で快適な職場作り	・健康管理の推進 (整理、整頓、清掃)	・全国労働衛生週間(10/1~7) ・監督署長講演会 ・詰所、作業場の3S ・役員研修会 ・災害擬似体感研修会(10/19~21) ・集合教育(体力測定)	××××	×××××
11月	火災、爆発災害の防止	・火災、爆発防止教育の徹 底 ・工物品質管理強化	・秋の全国火災予防週間(11/9~15) ・ガス機器の点検整備 ・会員親睦会(11/6) ・品質標語表彰(事務局にて) ・RC連絡会 ・集合教育(火災・爆発の防止)	××××	×××××
12月 成	年末年始 ゼロ災害の達 成	・パトロールの強化 ・3Sの徹底 (整理・整頓・清掃)	・年末年始無災害運動(12/15~1/15) ・年末ゼロ災責任者パトロール(12/8~19) ・詰所作業場の整理整頓 ・電気機器の点検整備 ・集合教育(安全衛生課長 安全講話)	××××	××××
1月 成	新年の決意と ゼロ災害の達 成	・安全決意の表明	・新年安全決起大会、安全功績表彰(1/7) ・新年例会(1/7) ・安全祈願(1/15 ×××××寺) ・道工具の点検、整理	××××××	××××××
2月	危険予知活動の充実	・危険予知活動と 指差喚呼の徹底 ・相互注意運動強調月間	・災害事例学習の推進 ・集合教育(リフレッシュ教育) ・会員名簿確認(名簿提出) ・安全衛生活動発表会(2/23)	××××××	××××
3月	火気取り扱い管理強化	・火気使用基準の遵守徹底	・春の全国火災予防運動(3/1~7) ・諸手続きの更新 ・消火器の点検整備 ・22年度安全衛生活動反省 ・××××定例総会、懇親会(3/18) ・集合教育(消火訓練)	××××	×××××

- * 役員安全衛生パトロール 10:30~11:30 7/7、9/8、11/10、1/12、3/9
- * 責任者安全衛生パトロール 10:30~11:30 4/19、5/25、6/22、7/20、8/24、9/21、10/26、11/22、12/14、1/25、2/22、3/22
- * 監督者相互点検パトロール 10:30~11:30 4/9、6/11、8/6、10/8、12/3、2/4

図 8. 3 協会の年間安全衛生活動計画の例

<第5号議案>

平成22年度×××会議運営要領（案）

1. 新年例会 平成23年1月7日（金） 17:30 ~ ××
2. 安全祈願 平成23年1月15日（土） ××× 寺
3. 定例会 毎月第四水曜日（原則）13:40 ~

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	21	SDM	*23	21	*25	22	27	*24	15	26	*23	23

・出席者 会員、役員、設備チーム、安全衛生課、防災警備部、事務局

*印は、名誉役員参画定例会

- ・定例会は各社の責任者の出席とするが、止むを得ない場合は、代理人を必ず出席させる。
- ・場所は××××教室

4. 総務会

推進委員会 毎月第二水曜日（原則）13:30 ~

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	7	SDM	9	7	4	8	13	10	1	12	9	9

・出席者 会長、副会長、総務、当番月推進委員、事務局

5. 安全決起大会

- 1) 全国安全週間決起大会 平成22年7月1日（木） ×地区 8:30 ~
×地区 13:10 ~
- 2) SDM安全決起大会 平成22年5月（日時は別途）
- 3) 新年安全決起大会 平成23年1月7日（金） ×地区 8:30 ~
×地区 13:10 ~

6. 安全衛生活動発表会

- ・8月、2月定例会時実施
- ・2ヶ月前に担当会社とテーマを決定して依頼

7. 他協力会との交流

8. 総会 平成23年3月18日（金） 16:00 ~

・出席者 正会員、準会員、名誉役員、役員、事務局

9. その他 1) 役員会 平成23年3月3日（木） 10:30 ~

・出席者 名誉役員、役員、事務局

2) 就業教育 実施月の前々月に立案する。

3) 副会長の担当月は下表のとおりとする。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

図8.4 協力会の年間活動の例